

アデコ、大阪で社会保険の適用拡大に関するセミナーを開催

－2016 年 10 月の施行に向けて、社労士が新たに出現する「106 万の壁」を解説－

[2016 年 4 月 28 日 東京]

世界最大^{*1}の人材サービス企業であるアデコグループの日本法人で、総合人事・人材サービスを展開するアデコ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：川崎 健一郎、以下「アデコ」）は、5 月 10 日（火）、アデコに登録している派遣社員を対象にした、社会保険適用範囲の拡大に関するセミナーを大阪府大阪市で開催します。

本セミナーは、制度への理解を深め、最適な働き方を促進することを目的に、法改正に先駆け働き方を見直したいという意向のある派遣社員を対象に実施します。当日は、派遣業界出身の社会保険労務士が、主な変更点や法改正後の働き方、社会保険加入のメリットなどを解説します。さらに、セミナー終了後は、希望者を対象に就業に関する相談会を実施し、アデコのキャリアアドバイザーが、今後の仕事選びをサポートします。

2016 年 10 月に施行される「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大」によって、勤務時間が週 20 時間以上、1 カ月の賃金が 8.8 万円（年収 106 万円）以上などの条件を満たすと、短時間労働者であっても、健康保険や厚生年金といった社会保険が適用されるようになります。従来の扶養範囲内での働き方を続けると給与の手取り額が下がるケースも想定され、主に扶養枠内で就業している派遣社員から社会保険の適用拡大に関する情報を知りたい、働き方を再検討したいというニーズが拡大しています。

アデコでは働くすべての方々が自身の求めるキャリアを構築できるよう、様々な形で就業およびキャリア向上のための支援を行っています。アデコは人材サービスのグローバルリーダーとして、働く人々の“better work, better life”を実現するため、今後も様々な施策に取り組んでまいります。

*1: Staffing Industry Analysts 2015、人材サービス企業売上ランキングより。

－「社会保険適用改定に伴うセミナー」開催概要－

日時：5 月 10 日（火）9 時 30 分～12 時

内容：① 現在との変更点について：「106 万円の壁」について ② 法改正におけるメリット
③ 質疑応答

※セミナー終了後、希望の方を対象に仕事相談会を実施します。

講師：社会保険労務士 伊藤貴志氏

Media Release

■ アデコ株式会社について

アデコ株式会社は、60 を超える国と地域で事業展開する総合人材サービスのグローバルリーダー、アデコグループの日本法人です。コンサルテーションを通じて、多様な人材を生かし、多岐にわたる業務の最適化を可能にするソリューション（人材派遣、人材紹介、アウトソーシングなど）を提供しています。アデコは働く皆様と企業の“better work, better life”の実現を目指し更なるサービスの強化に取り組んでいます。アデコ株式会社に関するより詳しい情報は、当社ホームページ www.adecco.co.jp をご覧ください。

【プレスリリースに関するお問い合わせ先】

アデコ株式会社 Communication & Branding 部

Tel. 03-6743-8085